職場の労使困りごと相談会

福島県と福島県労働委員会では、次の日程で、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会（秘密厳守）を行います。

費用は無料です。お気軽にご相談ください。

【福島市会場】

◆日時　10月7日（日）
午前10時～午後3時

◆場所
サンライフ福島
（福島市北矢野目字壇ノ腰6―16）

【郡山市会場】

◆日時　10月14日（日）
午前10時～午後3時

◆場所
郡山市労働福祉会館
（郡山市虎丸町7―7）

◆問い合わせ先
▽福島県労働委員会事務局
☎024―521―7594
（メール）
labour-r@pref.fukushima.jp
▽福島県労政グループ
（フリーダイヤル）
0120―610―145
※労使困りごと相談は、来所・電話・電子メールで随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

10月は「労働保険適用促進月間」です

雇ったら、入る。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害や失業したときに必要な保険給付を行い、労働者の生活の安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大等を図ることを目的として、政府が管理・運営している強制的な保険制度です。

事業主の皆さん、加入手続きはお済みですか。

加入手続きを怠っていた期間中に、労働災害が生じ保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか保険給付に要した費用の全額または一部を徴収することとなっています。

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

手続きがお済みでない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）または労働保険事務組合（労働保険の事務を代行する団体で、商工会・事業協働組合等があります）にお問い合わせください。

◆問い合わせ先
福島労働局
☎024―536―8800

労災保険制度に関する相談を受け付けます

財団法人労災保険情報センター（RIC）では、厚生労働省の委託を受け、労災保険制度全般の相談を受けています。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先
財団法人労災保険情報センター　福島事務所
〒960―8041
福島市大町7―11
明治安田生命福島ビル内
☎024―521―3150
FAX024―521―3144
フリーダイヤル
0120―054―370

ニート支援「巡回相談会」

福島市では、ニートについての悩みごとや困りごとに関する、平成19年度ニート支援「巡回相談会」を実施します。

本人はもちろん、家族の方などからも相談をお受けします。（要予約・相談無料）

◆日時
10月18日（木）
午前10時～午後3時

※事前に予約が必要です。電話でお申し込みください。
相談時間は、一人あたり50分までです。（定員5名）

◆場所
コラッセふくしま
（福島市三河南町1―20）

◆予約・問い合わせ先
福島市商業労務課
☎024―525―3720
また、巡回相談会のほか、電話・メールでの相談も随時受け付けていますので、ご利用ください。

【電話相談】
（フリーダイヤル）
0120―098―209
※土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで
（携帯の方は、024―521―8209へ）

【メール相談】
（24時間受付）
ホームページ（http://www.f-shushoku.jp/neet/index.html）から専用フォームで入力してください。

HANGA展 in しらさわ 2007

福島県在住または出身の版画作家18名の作品展です。観覧無料です。ぜひ、おいでください。

◆日　時　10月6日(土)～28日(日)
午前9時～午後4時30分
※休館日　10月9日(火)・15日(月)・22日(月)
◆場　所　白沢ふれあい文化ホール
◆問い合わせ先
白沢ふれあい文化ホール（☎44―3185）

はじめての謡曲講座

おめでたい謡（うたい）として結婚式に欠かせない謡曲「高砂（たかさご）」を中心に謡（宝生流）の基本をゆっくりと学びます。

◆日　時　11月1日・8日・15日・29日
12月6日・13日・20日
1月17日・24日・31日
2月7日・14日・21日・28日
※すべて木曜日（全14回）　午後2時 ～4時
◆場　所　中央公民館
◆受講料　無料
◆定　員　先着10名
◆講　師　宝生流師範　遠藤淑子さん
◆申し込み・問い合わせ先
生涯学習センター（☎33―2611）

自殺予防「いのちの電話」開設のお知らせ

国内では年間3万人を超える自殺者がいます。自殺される方の多くは、孤独のなかで悩み苦しみ、絶望の果てに亡くなられているといわれています。

「いのちの電話」は、『こころ』が和らぎ、希望と勇気をもって再び生きていかれることを願い開設されました。

相談は匿名でできます。受付は、年中無休（午前10時から午後10時まで）です。また、月1回ではありますが、フリーダイヤルでも実施されます。

ひとりで悩まないで、こころの苦しみをお話しください。

福島いのちの電話
◆相談電話番号
☎024―536―4343
（通話料は相談者負担）
◆相談日時
年中無休
午前10時から午後10時まで

自殺予防いのちの電話
◆フリーダイヤル番号
0120―738―556
◆相談日時
毎月10日
午前8時～翌日午前8時
（24時間　通話料無料）
※フリーダイヤルの開設期間は、平成20年3月まで

心の健康相談会を実施します

県北保健福祉事務所では、職場や地域社会・家庭の中でストレス等の影響で、心の悩みを抱えている方の相談会を実施します。専門の医師に相談できます。

自分自身の悩みだけでなく、ご家族や職場の方についての相談もできますので、お気軽にご相談ください。

予約制になりますので、1週間前までにお申し込みください。

◆担当医師
東北病院　落合紳一郎先生
◆日時
11月2日（金）
午後1時30分～3時30分
◆場所
本宮体育館（本宮字舞台）
◆申し込み先
・保健福祉課　健康づくり係
☎33―1111
（内線136）
・白沢保健センター
☎44―4188

不正軽油の排除にご協力ください

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、不正軽油の排除に取り組んでいます。

次のような不正軽油の製造や販売等が疑われる情報がありましたらご連絡ください。

▽灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
▽ドラム缶が大量に放置されている。など

◆連絡先
県北地方振興局
県税部　課税第二グループ
☎024―521―7638
（メール）
kenpoku.kenzei@pref.fukushima.jp

未成年者喫煙防止の強化に向けて

福島県では、平成20年5月から、自動販売機での「たばこ購入」に専用のICカードが必要になります。

未成年者による自動販売機からのたばこ購入を防止することを目的に、全国すべてのたばこ自動販売機は、平成20年3月から7月にかけて、順次、ICカード式成人識別機能付自動販売機に変わります。

この自動販売機でたばこを購入する際には、㈳日本たばこ協会が成人にのみ発行する専用のICカード「タスポ（taspo）」が必要になります。自動販売機のカード読み取り部にカードをタッチすることで、成人識別を行うという仕組みです。

「タスポ」は、申込者が成人であることを厳正に審査したうえで発行されます。発行手数料・年会費は無料です。

なお、「タスポ」の申込開始は、福島県では平成20年2月からとなります。申込書等は、たばこ販売店などに設置されるほか、12月以降「タスポ」ホームページからダウンロードできるようになります。

社団法人日本たばこ協会
http://www.tioj.or.jp/avvm/

特設行政相談所を開設します
10月24日（水）

行政相談委員は総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、NTTなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

また、10月15日（月）から21日（日）までの一週間は「秋の行政相談週間」です。行政相談委員は、いつでも自宅で相談に応じていますが、10月24日（水）には、次のとおり特設行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

◆日時　10月24日（水）午前10時～午後3時
◆場所　中央公民館　第3研修室
◆行政相談委員
井上　進さん（本宮字馬場12、☎33－2505）
藤井　剛さん（長屋字裏門42、☎44―2243）

行政相談は、このほかにも毎月行われていますので、お気軽にご相談ください。

・毎月第2水曜日（午後1時～4時）
場所　社会福祉協議会（本宮字馬場）
・毎月1日と15日（午前9時～正午）
場所　白沢老人福祉センター（和田字石神）
※土・日・祝日の場合は、直後の平日に開催します。